



女性農業委員活動研修会

岩手県における6次産業化の 取組について

平成24年1月17日

岩手県農林水産部流通課



本日の構成

- I 6次産業化の背景
- II 実践例からみる6次産業化の動き
- III 見え始めた6次産業のかたち
- IV 国の6次産業化の施策(女性支援枠)
- V 県の6次産業化の施策紹介
- VI いわて6次産業支援センターの活動紹介

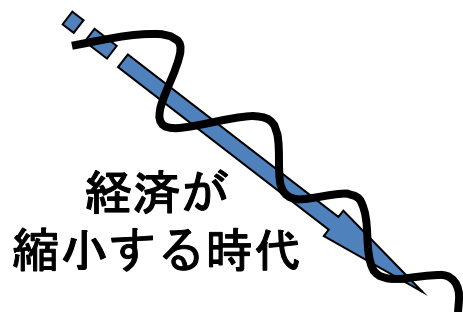


I 6次産業化の背景

(なぜ今、6次産業化なのか)



1 これからの時代



経済が
縮小する時代

今までの常識が
通用しにくくなっ
てきた！

(1) 短期経済・・・経済の低迷とデフレ、円高【逆風】

→ ★ブランド化→市場単価が上がりにくい構造

(2) 中長期経済・・・国内のマーケットは縮小【逆風】

→ ★生産拡大→競争の激化が起こりやすい構造

(3) グローバル経済・・・肥料や資材等の高騰【逆風】

→ ★コスト削減→不安定な国際相場に翻弄

連携と業態拡大がカギ

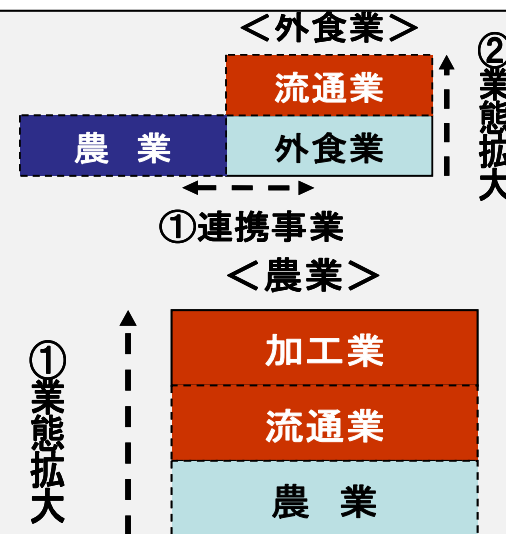
成長
戦略

連携戦略(農商工連携)

業種を超え連携し双方でビジネスチャンスを生み出す

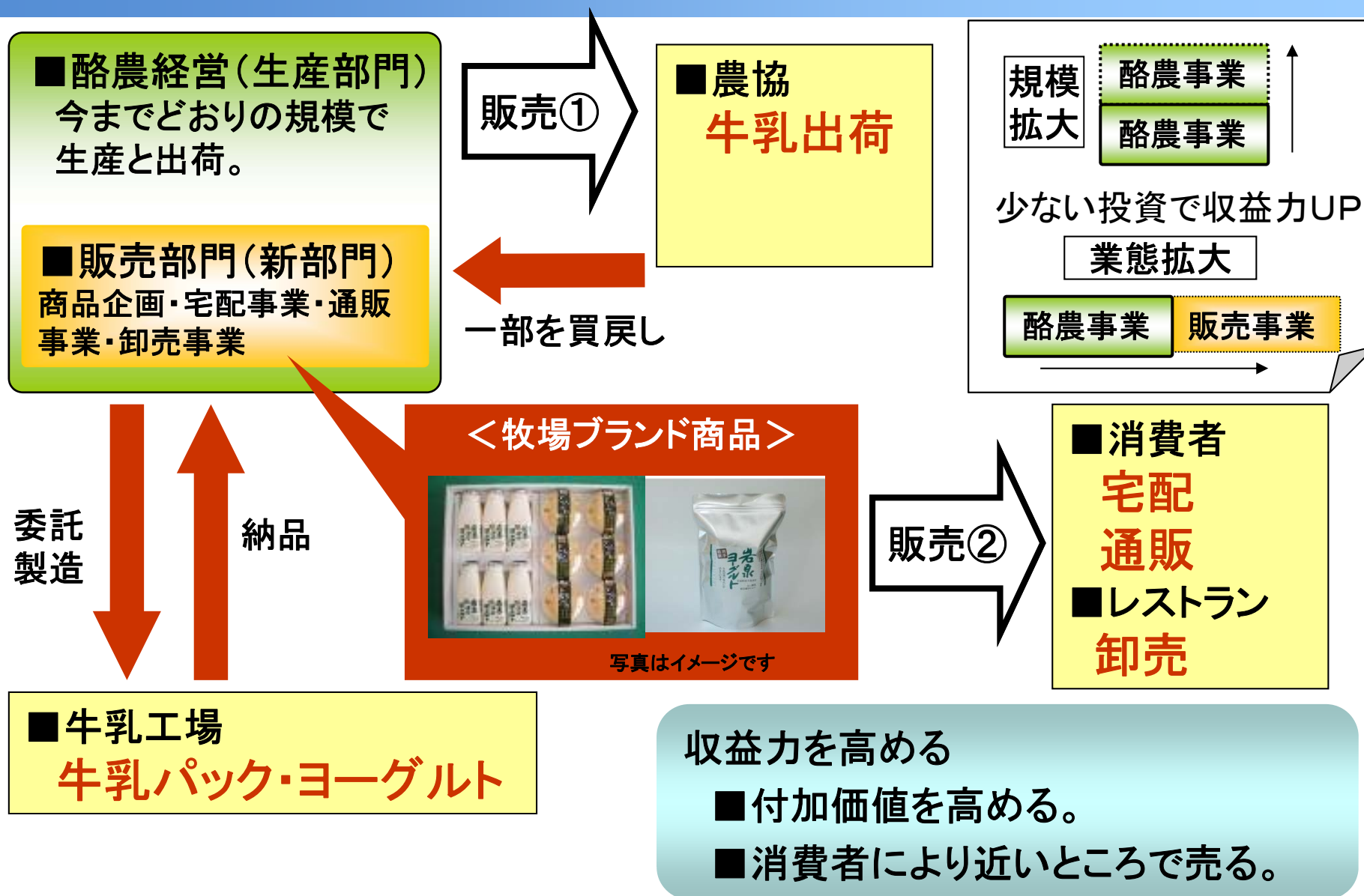
業態戦略(6次産業化)

自ら業態を拡大し収益力を強化





2 経営の幅を広げ収益力を高める





Ⅱ 実践例からみる6次産業化の動き

(いわて農林水産業6次産業チャレンジ支援事業より)



1 有限会社 田村牧場(久慈市)

畜産分野の経営多角化による加工・販売・流通ビジネスへの参画

1 背景・ねらい

(1) 飼料作物や原油価格の高騰に伴う生産コストの上昇

(2) 生産物の高付加価値化による収益力の向上とブランド化が必要

(3) 自社牧場直営店舗による生産・加工・販売一体のビジネス展開

(4) 加工業との連携や直販ルートの開発による有利販売

2 取組内容

(1) 加工・販売等に関する企画部門を担う人材の育成

(2) 自家生産の牛肉を活用した加工品の開発とマーケティング活動

(3) 自社牧場直営レストランの運営及び加工施設の設置



自社牧場(久慈市内)



牧場直営レストラン
(たむら屋)



食肉加工場(店舗内)

＜自社＞

①業態拡大
↑
外食業・流通業

食肉加工業

酪農・肉牛生産



2 葉菜家有限責任事業組合(盛岡市)

集約型農業における生産・加工・販売・流通の一元化ビジネス

1 背景・ねらい

(1) 地域の農業者の高齢化、農業後継者の減少

(2) 地域の農業者の所得向上による後継者の確保

(3) 新規就農者の育成

2 取組内容

【葉菜家有限責任事業組合(LLP)】

佐々恵農園(株)ホップス(IT会社)が共同設立

(1) 販売事業(産直、ネットスーパー、移動販売、BtoB取引事業)

(2) 農産物の商品化事業(地元農産物を活用した乾燥野菜、野菜パウダー、調味料の商品化)

(3) 農業者インキュベーション事業(のれん分け)



集約型農業(いちごのハウス栽培)



PRイベント(東京六本木農園)

新分野参入

ネット通販等
新事業展開

農業

IT企業

共同出資



3 農事組合法人 金田一営農組合(二戸市)

二戸地域いいもの宅配ビジネス

1 背景・ねらい

(1) 米や大豆などの原料販売展開による収益性確保が困難

(2) 高齢化世帯の増加・市街地での買い物等が困難

(3) 消費者への直接販売により農産物の優位性アピール

2 取組内容

【(農)金田一営農組合ー地元企業と連携(前田豆腐店、菅原製粉ほか)】

(1) 地元消費者を対象とした二戸地域の農産物や加工品の宅配

(2) 全国を対象としたインターネット販売

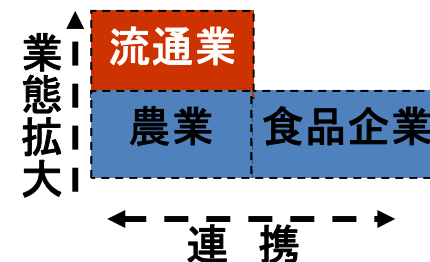
(3) 農産物を利用した加工品の商品化



宅配セットの一例



契約者への宅配状況





Ⅲ 見え始めた6次産業のかたち

(事業化相談会、いわて6次産業ネットワーク交流会より)

1 6次産業化への関心の高まり

(1) 6次産業の相談会を過去3回開催(～H22)

★80以上の事業者が個別相談。(6次産業化チャレンジ支援事業関連)

事業説明会



制度説明

簡易相談

個別相談会



ヒアリング

プラン検討

計画書作成

(2) 6次産業ネットワーク交流会等を過去4回開催

★県内から約180名の事業者・行政・団体が参加。

研修・発表会



県の施策紹介

スキルアップ研修

事例発表

交流会



商品紹介

情報交換

仲間づくり



2 6次産業ビジネスの輪郭

①位置づけ ☆ポスト産直の動き

約20年前に農家の主婦を中心に始まった産直は106億円市場にまで成長。この次にくる大きな動き。

②注目点 ☆主役が登場！異業種も参入！

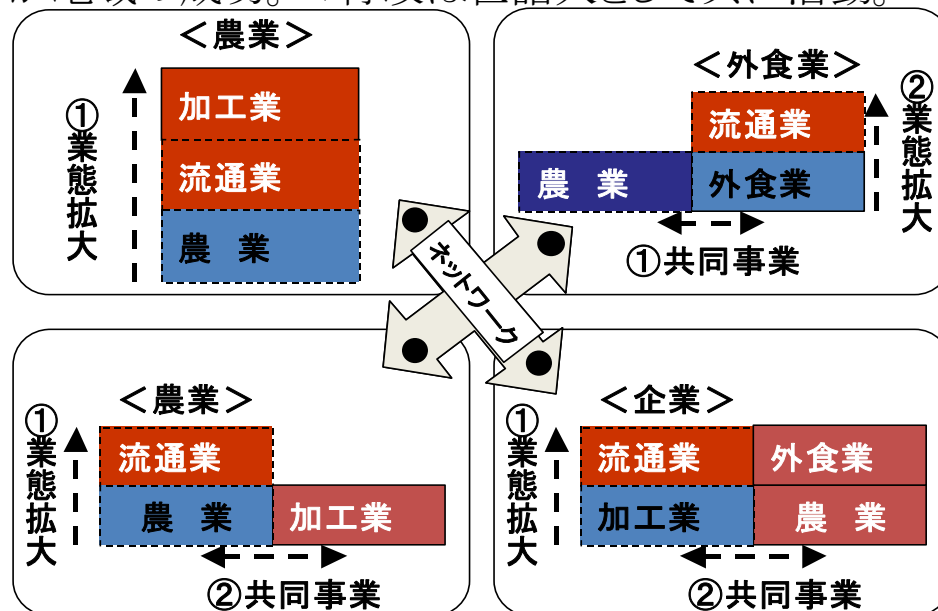
農業経営者や地域のリーダーが活動の表舞台へ、県内の異業種からの農外参入も活発化。

③評価 ☆多彩なビジネス

サイズは小さいが、加工・販売分野に留まらず、サービス分野まで広がるビジネス。

6次産業化で足腰の強い地域経済へ

生産者や企業が、地域にとどまり社会の変化に対応し経済活動を続けていく。足りない経営資源を他と補いあって新たな経済行為を起こす。この積み重ねが地域の成功。⇒行政は世話人として共に活動。





IV 国の6次産業化の施策 (女性支援枠)



1 6次産業化法の概要

1 目的(第1章)

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等(いわゆる「6次産業化」)に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目的とする。

2 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等(第2章) [6次産業化関係]

(1)総合化事業計画(農林水産大臣が認定)

- ◆ 農林漁業者等が、農林水産物及び副産物(バイオマス等)の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動に関する計画
- ◆ 農林漁業者等の取組に協力する民間事業者(促進事業者)も支援対象

支援措置(各種法律の特例)

- ★ 農林漁業者向けの無利子融資資金の貸付対象者を拡大(促進事業者)、償還期限・据置期間の延長(償還期間:10年→12年、据置期間:3年→5年) (農業改良資金融通法等)
- ★ 産地リレーによる野菜の契約取引の交付金対象産地を拡大(野菜生産出荷安定法)
- ★ 直売施設等を建築する際の農地転用等の手続を簡素化(農地法、酪肉振興法、都市計画法)
- ★ 食品の加工・販売に関する資金を債務保証の対象に追加(食品流通構造改善促進法)

(2)研究開発・成果利用事業計画(農林水産大臣及び事業所管大臣が認定)

- ◆ 民間事業者等が、上記の事業活動に資する研究開発及びその成果の利用を行う事業活動に関する計画

支援措置(各種法律の特例)

- ★ 新品種の品種登録に要する出願料等を1/4に減免(種苗法)
- ★ 食品の加工・販売に関する研究開発・成果利用に必要な資金を債務保証の対象に追加(食品流通構造改善促進法)
- ★ 研究開発・成果利用に必要な施設を建築する際の農地転用の手続を簡素化(農地法)



2 総合化事業計画の認定要件

☆認定を受けるには、次の要件を全て満たすことが必要

①【事業主体】 農林漁業者等が行うものであること

(例) 農林漁業者(個人・法人)

農林漁業者の組織する団体(農協、集落営農組織等) ※任意組織も可。

(注) 事業主体の**取組を支援する者を促進事業者**(※機械メーカー、食品メーカー、小売、IT企業等。事業規模は問わない。)として計画に位置づけることが可能

②【事業内容】 次のいずれかを行うこと

ア) **自らの生産**等に係る農林水産物等をその**不可欠な原材料**として用いて行う**新商品の開発、生産**又は**需要の開拓**
(認定を受けようとする農林漁業者等がこれまでに行ったことのない新商品の開発・生産)

イ) **自らの生産**等に係る農林水産物等について行う**新たな販売の方式の導入**又は販売の方式の**改善**
(認定を受けようとする農林漁業者等がこれまでに用いたことのない新たな販売方式の導入)

ウ) ア又はイに掲げる措置を行うために**必要な生産等の方式の改善**

③【経営の改善】 次の2つの指標の全てが満たされること

ア) 対象商品の指標

農林水産物等及び新商品の**売上高が5年間で5%以上増加**すること

イ) 事業主体の指標

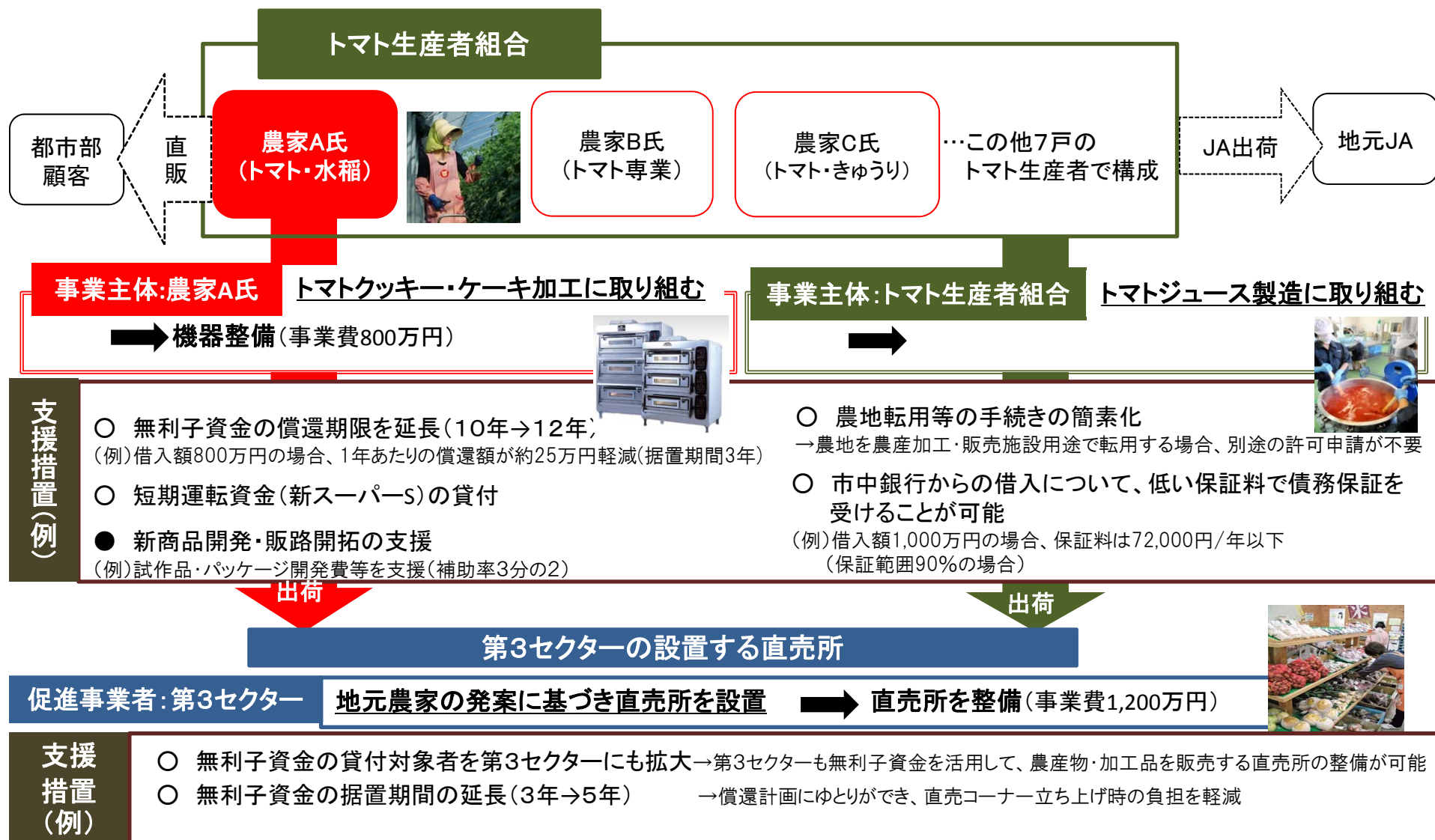
農林漁業及び関連事業の所得が、事業開始時から**終了時まで**に**向上し、終了年度は黒字**となること

④【計画期間】 5年以内(3～5年が望ましい)



3 6次産業化の想定事例と支援策

水稲やハウストマト栽培の盛んな山形県のA集落において、6次産業化に取り組むケース



4 6次産業総合推進事業

6次産業総合推進事業

【14. 5(15. 7)億円】

農林漁業の成長産業化を実現させるため、農林漁業者等への直接的な支援として経営の発展段階に即した個別相談等を実施するとともに、農林漁業者等に対する新商品開発や積極的な取組を促す環境づくり等を支援し、6次産業化の取組を推進

農林漁業者等の経営の発展段階に即した個別相談等のサポート

● 6次産業総合推進委託事業
(7. 3(6. 7)億円)【委託事業】



各都道府県の6次産業化サポートセンターにおいて、6次産業化の先達・民間の専門家(ボランティア・プランナー、6次産業化プランナー等)による、IT活用や輸出を含めた経営の発展段階に即した個別相談や、課題解決に向けた実践研修会を実施するとともに、ファンドの活用を促進する異業種との交流会等を開催し、農林漁業者等の経営改革の取組を支援。

農林漁業者のチャレンジを後押しする直接支援

● 6次産業総合推進事業のうち地域段階支援
(4. 0(5. 5)億円) 【補助率：1/2、2/3、定額
交付先：農林漁業者等】

(1) 農林漁業者等の新たな事業分野への進出に係る直接支援

6次産業化の取組に向けた計画づくり、新商品開発や販路開拓などの取組を支援。



(2) 農林漁業者等の6次産業化の取組を促す環境づくりに対する支援

① 6次産業化に取り組む農林漁業者等への技術研修

② 6次産業化に係る業種との交流会の開催

等を行う取組を支援。



6次産業化の取組を全国レベルで推進

● 6次産業総合推進事業のうち中央段階支援
(3. 1(3. 5)億円) 【補助率：定額、
交付先：民間団体等】

地域段階の取組を効果的に進めるため、全国段階において

- ① 6次産業化の先達・民間の専門家の質の向上に資する研修や、候補者の育成研修
- ② ファンドによる出資を受けた経営者に対するボランティア・プランナー等による経営診断
- ③ 開発された商品等の販路開拓の機会を創出する商談会や、フェアの開催
- ④ 6次産業化の推進に係る情報発信・調査等を行う取組を支援。



※ この他、六次産業化法等の認定を受けた農林漁業者等の加工・販売施設等の整備に対して支援〔6次産業化推進整備事業〕

5 6次産業化推進整備事業

6次産業化推進整備事業

【21. 9(9. 8)億円】

農林漁業者等が自ら、あるいは食品産業事業者と連携して行う6次産業化の取組について、農林水産物の加工・販売施設、生産機械・施設等の整備を支援する。

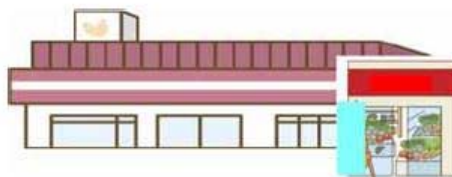
<主な内容>

六次産業化法等により認定を受けた農林漁業者等が農林水産物の高付加価値化等を図るために必要な機械・施設の整備を支援することにより、農林漁業者等による6次産業化を強力に推進し、農山漁村における雇用の創出と所得の向上を図る。



農林水産物の加工に取り組む

農山漁村の6次産業化を推進し、農山漁村の雇用確保と所得向上を目指す



農林水産物等の新たな販売・流通に取り組む



農林漁業者と食品産業事業者が連携し、新商品の製造・販売に取り組む

補助率

1/2以内

交付先

国→民間団体等



6 女性枠の確保

6次産業化などにチャレンジする女性を優先的に支援

補助事業等の実施に当たって、

- ① 女性農業者等が応募した場合に優先的に採択される枠の設定
- ② 事業実施主体が女性の参画目標を設けている場合や女性農業者が中心となっている組織である場合にはポイントを加算することにより採択されやすくする等の配慮を行います。

1. 経営体育成支援事業

6,346百万円

(予算額のうち、1割程度を女性起業家枠
それ以外についてもポイント加算)

多様な経営体の育成・確保を図るために必要な農業用機械等の整備を支援します。

2. 6次産業総合推進事業のうち6次産業推進地域支援事業

462百万円

(予算額のうち、1割程度を女性起業家枠)

地域の農林漁業者等に対する新商品開発や販路開拓、技術研修会の開催等を支援します。

3. 6次産業化推進整備事業

2,294百万円

(予算額のうち、1割程度を女性起業家枠)

6次産業化の推進に必要な機械・施設等の整備を支援します。

※ 事業実施主体は、六次産業化法等の認定を受けた民間団体等に限定されます。

この他の事業についても、女性の取組の促進に配慮した措置を検討します。

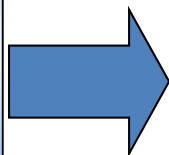


V 県の6次産業化の施策紹介 (H23)

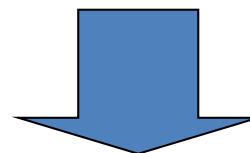


1 基本方針～岩手型6次産業育成の仕組み～

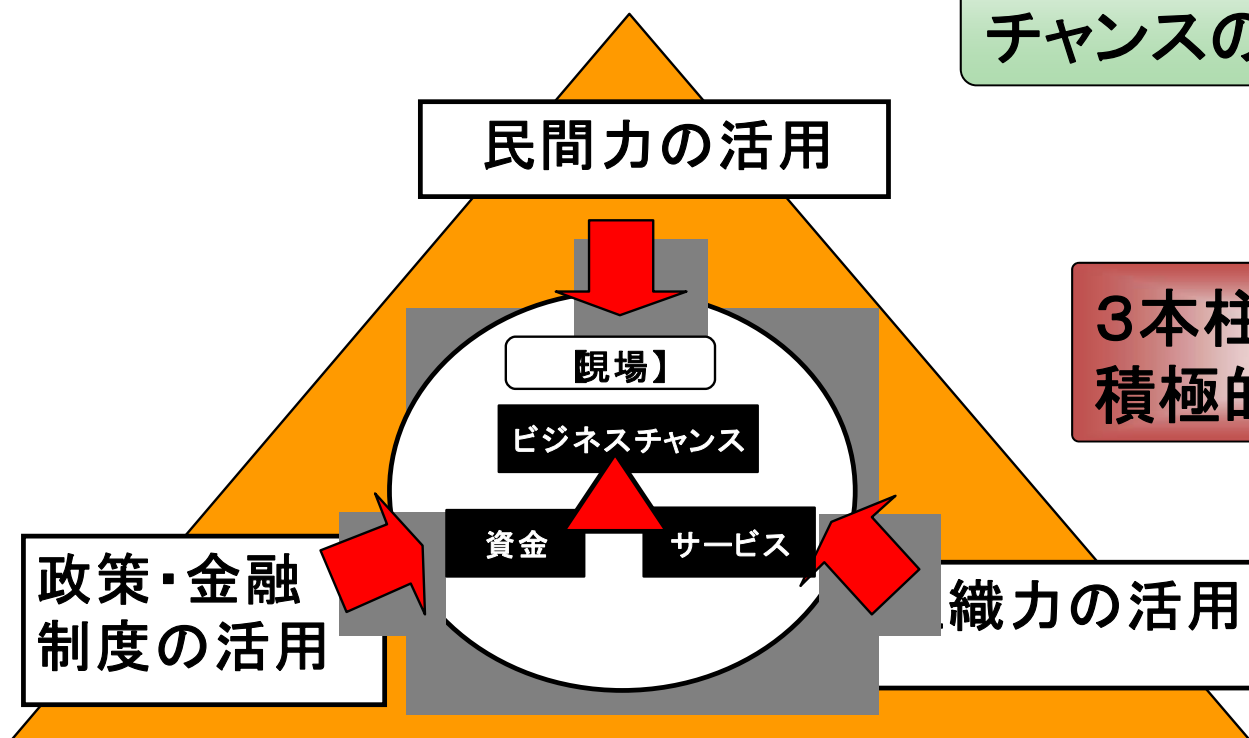
生産者等が新たな事業に取り組むために何が必要か！



- ①事業化資金の供給
- ②事業化のためのサービスの供給
- ③民間力を活用したビジネスチャンスの提供



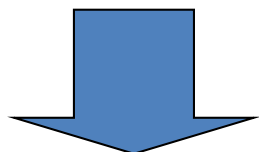
3本柱で6次産業化を積極的に推進



2 施策展開の方向

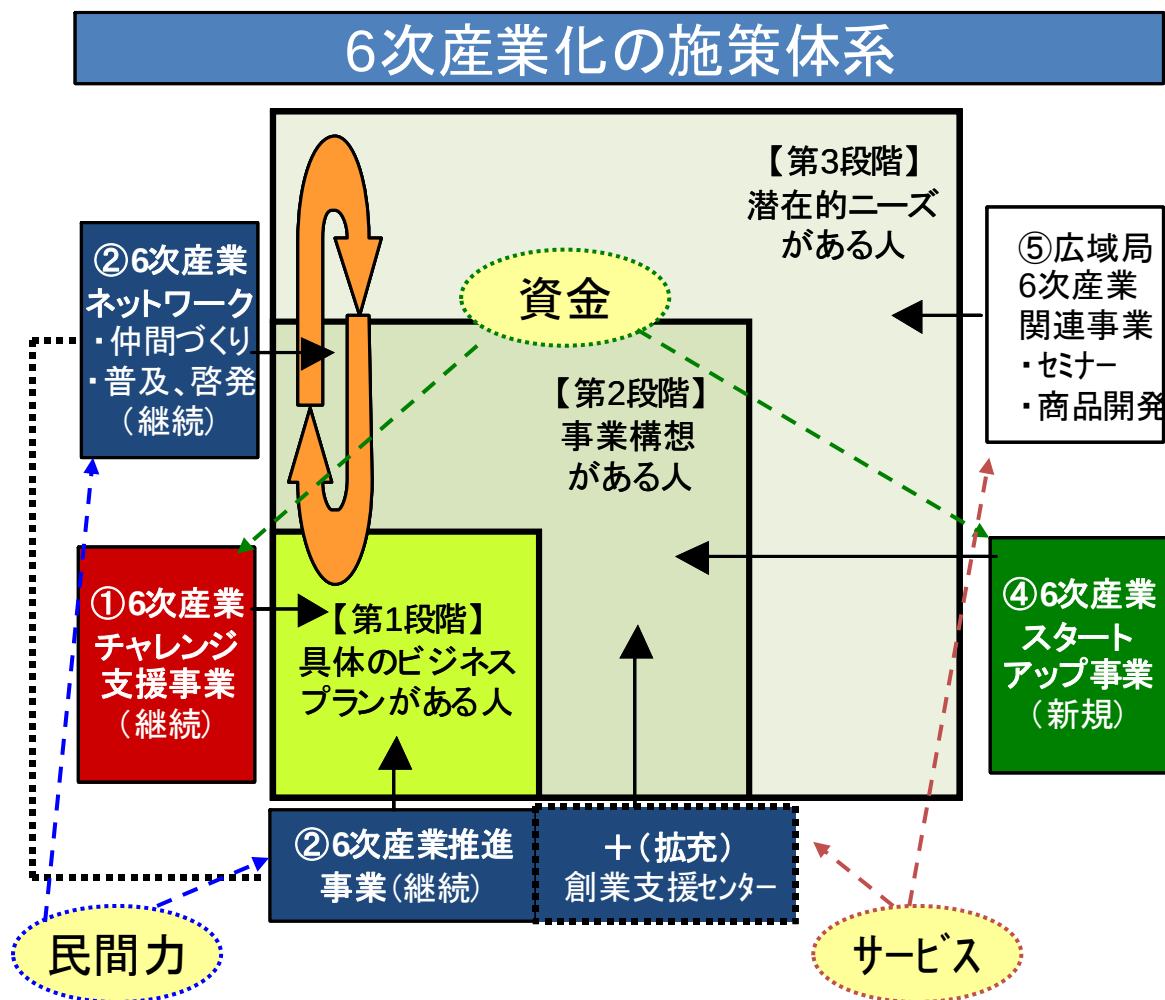
【課題】

優れたビジネスプランを競争型の資金で取捨選択し、モデルとして選定する手法だけでは参入の裾野が広がらない。



【対応策】

潜在ニーズを掘り起し、育成する仕組みづくりへ。普及・啓発からビジネス化まで事業者の成熟段階に応じステップアップできる施策を広域局や団体と連携し展開。





3 6次産業支援センター(組織力)

いわて農林水産業6次産業化推進事業

生産者のためのワンストップサービス

計画

創業

経営

いわて6次産業支援センター

6次産業化に取り組む事業者の経営相談等に対応するため、県と岩手県中小企業団体中央会が共同で支援センターを設置。

(1) 計画サポート

6次産業化の構想立案・事業計画の策定を支援

① 構想立案に関する相談

② 事業計画策定支援



(2) 創業サポート

組織化や資金導入など相談対応

① 法人化などの組織化に関する相談

② 事業資金や各種制度活用に関する相談



(3) 経営サポート

創業期の経営安定や産直等の経営力強化を支援

① 経営に関する相談

② 経営診断

③ アドバイザー派遣





4 マーケティング支援(民間力の活用)

いわて農林水産業6次産業化推進事業

(1) 6次産業ネットワーク交流会 ビジネス発表、スキルアップ、仲間づくり



(2) いわて食のマッチングフェア 商談会の開催(出展74社、バイヤー125社)



(3) 食のプロフェッショナルチーム

商品の企画開発から販路開拓を強力にバックアップ(各分野の専門家7名)

鈴木 勝美

(プロフィール)

株式会社マイルストーン代表取締役

岩手大学客員教授

(専門分野)

食品ブランド化

営業販売促進等コンサルティング



小野寺 恵

(プロフィール)

メグミ・プランニング 代表

(専門分野)

商品開発のプロデュース

レシピ開発

食育





5 事業化支援(資金の供給)

ふるさと雇用再生特別基金事業

いわて農林水産業6次産業化スタートアップ支援事業(新規)

県産農林水産物の流通・加工分野に進出する農林漁業者や農林水産関係の法人等が新たな雇用によって行う6次産業化の取組みについて、事業の企画を公募し、雇用創出効果や期待される事業効果等が高いものを、県がモデル事業として選定し、事業実施を委託します。

【H23】相談開始3月中旬、募集〆切り5月中旬、事業開始6月

1 事業実施主体 県

2 委託先(公募から選定)

農林漁業者、農林水産業関係法人、
集落営農組織、農林漁業者の生産組合、
農協・森組・漁協等の団体、公社等の
第3セクター、民間企業・企業組合など

3 事業実施期間

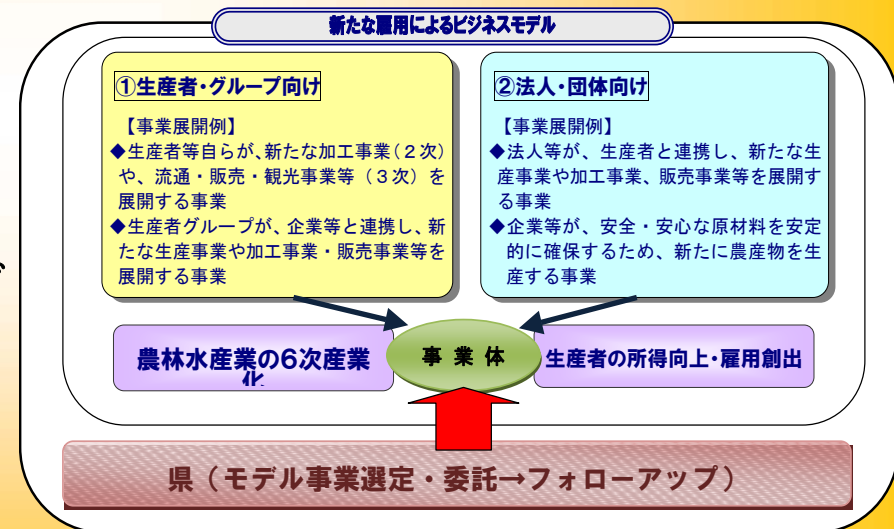
平成23年度

4 平成23年度予算額

101,600千円

5 担当課

流通課 企画マーケティング担当 (TEL 019-629-5733)





VI いわて6次産業支援センターの活動紹介



1 いわて6次産業支援センター ～6次産業化に係るワンストップサービス支援～



センター開所式の様子

(中央会・流通課の前にセンター看板を設置した)

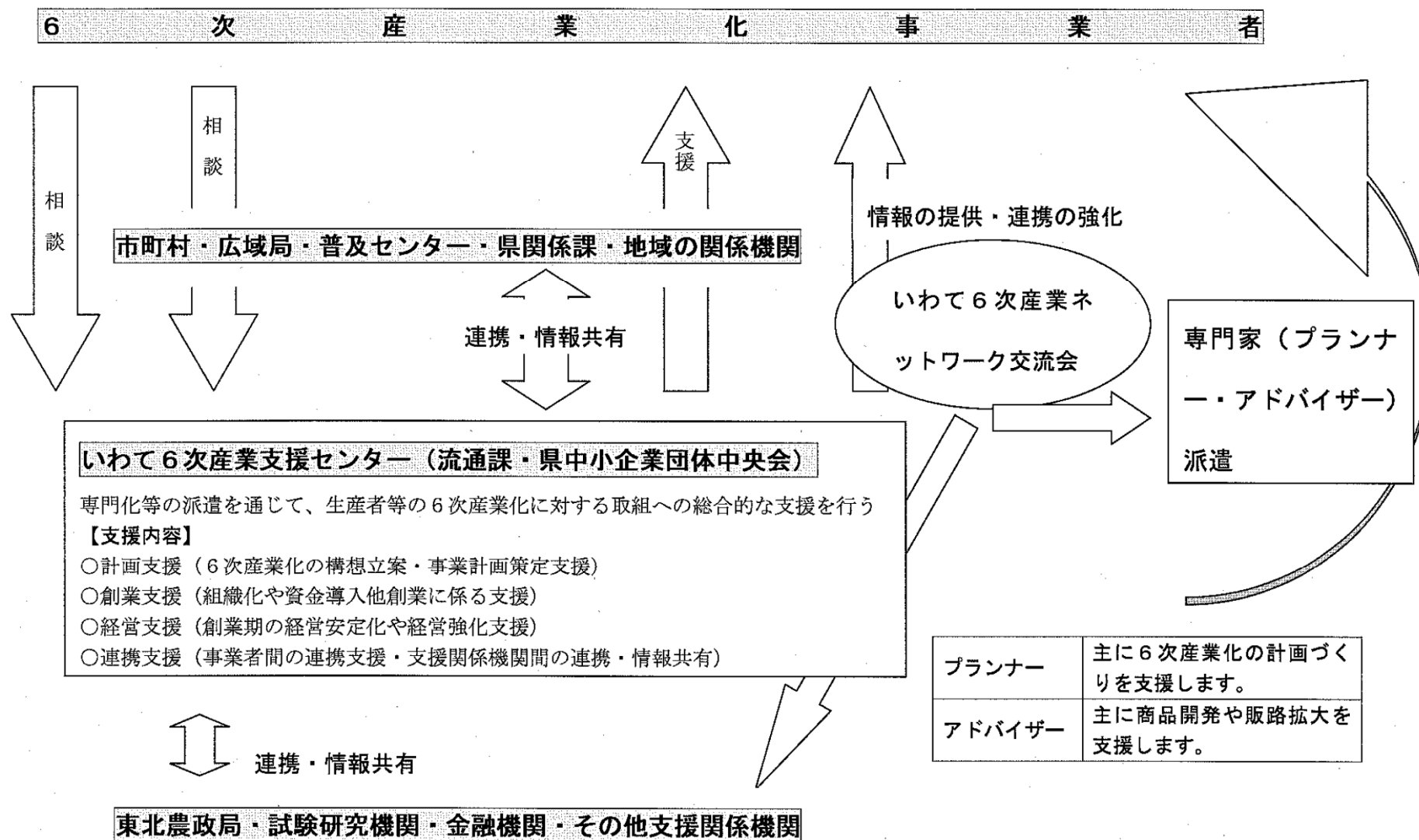
○6次産業化に取り組む生産者等に対して、事業の計画、創業及び経営に関するワンストップサービス支援を目的に、本年6月1日に設立。

○センターは、経営や労務関係及び農商工連携等における支援のノウハウを持つ岩手県中小企業団体中央会協働で設置。

○食のプロフェッショナルチームアドバイザーもセンターアドバイザーとして配置し、より専門的な支援を行う。



2 6次産業支援推進イメージ





3 アドバイザーの紹介(1)

○食のプロフェッショナルチームアドバイザー

<活動概要>

生産から加工、販売事業に進出する6次産業化の取組みや、農林水産業と関連産業が連携して新たなビジネスを生み出す農商工連携の取組みを推進する

<アドバイザー名簿>

氏名	支援実績	支援内容
阿部 信太郎	首都圏への食材の取引支援（中食・外食等）	首都圏への野菜・米・農畜産物・水産物等の販路開拓
栗栖 保之助	販売、店舗運営、経営	産直の店舗運営や販売等
鈴木 勝美	食品ブランド化・営業販売促進等コンサルティング	県内生産者等による商品開発等
小野寺 恵	商品開発のプロデュース、レシピ開発、食育	県内生産者等による商品開発等
渡部 淳	マーケティング、外食産業との取引支援	首都圏への農畜産物や農産加工品等の販路開拓
五日市 知香	食品ブランド化・営業支援・販売促進等コンサルティング	県内生産者等による商品開発・デザイン・販路開拓支援等
山本 謙治	農産物の商品企画・開発・マーケティング、情報発信、外食産業への取引支援	販売促進等コンサルティング、情報発信、首都圏への販路開拓等



4 プランナーの紹介

○岩手6次産業化プランナー

<活動概要>

農林漁業者等が抱える課題の解決に向けた助言や法律（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律いわゆる「6次産業化法」）に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポートを行う

<プランナー名簿>

氏名	専門分野	活動実績
高橋 芳雄	○ファシリテーション ○商品の企画開発・デザイン ○PR戦略 ○流通開拓 ○各種調査	○地域活性化事業 ○農林水産省漁村地域力発掘支援モデル事業 ○農林水産省広域連携・共生滞留事業
大平 恭子	○マーケティング等の戦略構築 ○商品・ブランド開発 ○広報・PR計画立案 ○MD戦略構築 ○直売所及び食店舗の売場づくり	○食による起業、新事業展開支援セミナー講師 ○中小企業応援センター ○山ぶどう原液&ピューレ販売PR ○木質バイオマス燃料を使った農産物のコミュニケーション支援
阿部 敏雄	○マネジメント全般 ○経営ビジョン、経営理念、経営戦略等の策定 ○人材育成計画策定 ○販売管理、生産管理、財務管理 ○マーケティング、商品開発 ○IT、情報戦略等	○助成金申請、経営計画策定、商品開発、販売促進、販路開拓等の支援



5 支援センターの活動状況

(1) アドバイザー・プランナーによる支援

アドバイザー・プランナーとともに、6次化法に基づく総合化計画認定・補助金申請支援や販路開拓及び商品開発等に対して支援を行います。





5 支援センターの活動状況

(2) 6次産業化支援機関との連携

普及センター・広域局及び市町村等と連携を図り、広域振興局等の地域単位での、**地域の特性を生かした6次産業化の取組も支援**するなどにより、県内各地で取組が活発に展開されるよう、拡大・定着を目指します。



写真・新聞記事は、11/24に開催された「アグロイノベーションなんでも相談会」の様子



6【結び】目指す地域の姿

～岩手町農商工連携促進委員会の取組みを1つのモデルに～

